



Title	x'), ., 1996. 512 . x (VI-
Author(s)	大井, 洋輔
Citation	西洋史論集, 4: 129-136
Issue Date	2001-03-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/37443
Type	bulletin (article)
File Information	4_129-136.pdf



[Instructions for use](#)

И.Д.Фроянов, Рабство и Даниичес-
тво у Восточных Славян (VI-X вв.),
СПб, 1996. 512с.

大井 洋 輔

はじめに

一九三〇年代のソヴィエト史学(Б・И・Грекофを代表者とする)において、「奴隸制」を介さない「直接移行論」に基づいた「キエフ・ルーシ」封建社会論が確立したことは、キエフ・ルーシ史の社会経済史的研究にとって大きな意味を持つ。この所謂グレコフ説は、発表当初から幾つかの問題点が指摘され、さらに後の時代にはグレコフによって示された論拠が修正を加えられていくが、それでもなおソヴィエトの研究者の多くは、グレコフ説の根幹である「キエフ・ルーシ」封建社会論を支持し続けた(それは、今日のロシア人研究者にもしばしば見られる)。だが、このような学会動向に対して、レニングラード大学(現サンクト・ペテルブルク大学)のИ・Д・Фройаноフは、六〇年代半ば以降、このグレコフ説を完全に否定し、かつ積極的に他のソヴィエト史家に対する批判を展開し続け、今日の古ルーシ研究において注目されるべき研究者の一人となっている。フロヤノフ

フの代表作としては、一九六五年の論文「キエフ・ルーシの奴隸について」、七四年の著書『キエフ・ルーシ、社会経済史概説』、八〇年『キエフ・ルーシ、社会政治史概説』、八八年『古ルーシの都市国家』、九〇年『キエフ・ルーシ、祖国史学史概説』などがあげられるが、近年新たに「奴隸制度 Рабствоと貢納制度 Даничество」に関するモノグラフィーが発表された。この著書は、フロヤノフがその三〇年間に渡る研究をまとめ上げたものであり、特に六世紀まで遡って奴隸制度と貢納制度の起源、及びその結びつきを考察していることは、古ルーシ研究における新たな試みである。この試みは、従来のフロヤノフ説を補うものとして重要であり、本稿でフロヤノフのこの近著を紹介したいと思う(なお、以下の論述中のカッコ内の数字は、フロヤノフの本書のページ数を示す)。

本書『東スラブ人の奴隸制度と貢納制度(六〜一〇世紀)』は、第一部「東スラブ人の奴隸制度」、第二部「東スラブ人の貢納制度」の二部構成であり、その章立ては次のようになっている。

第一部「東スラブ人の奴隸制度」

「六〜七世紀のアント人とスクラヴェン人の奴隸」(二八〜七四頁)

「八〜一〇世紀の東スラブ人の奴隸所有」(七四〜一〇四頁)

「九世紀末から一一世紀初めにおけるルーシのチェリヤジに関する問題について」(一〇四〜一五六頁)

「一〇世紀末から一一世紀初めにおける氏族制度の崩壊とホローブ層の出現」(一五六〜二五九頁)

第二部「東スラブ人の貢納制度」

「まえおき」(二六〇)～(二七八頁)

「東スラブ人と外国人との貢納関係」(二七八)～(三六二頁)

「東スラブ人の間における貢納関係」(三六二)～(四四八頁)

「古ルーシのポリュージュに関する問題について」(四四八)～(四八四頁)

著者フロヤノフによると、奴隸制度と貢納制度はその「起源の共通性」によって結びつき、「戦争、軍事的強制が奴隸制度と貢納制度との共通の源である。それ故に、貢納制度への取り組みなしで奴隸制度の問題に関する研究が成功することはなく、逆もまたそうであろう」(二四頁)。従って、本書の構成や著者のこの見解から明らかなように、本書では奴隸を構成するチェリヤジ *cheryazi* とホローブ *holob* の問題、及び貢納者が支払うダーニハ *daniha* とルーシの公によって行われたポリュージュ(巡回徴貢) *poliuzhe* の問題が、その起源において対照的に考察され、その考察の過程からチェリヤジとダーニ、及びホローブとポリュージュの「起源の共通性」をそれぞれ導き出すことが、著者の構想の中で大きな位置を占めている。それと共に、以下で詳しく述べるが、六～一世紀初めの東スラブ人社会において、その社会の外側に対する搾取がその社会の内側に対する搾取に時代的に先行すると考える著者の見解も、本書を理解する上で極めて重要である。

ところで、我が国の古ルーシ研究では貢納制度の問題よりも奴隸制度の問題の方が比較的研究されており、特にフロヤノフのチェリヤ

ジ論は早い段階から紹介されてきた¹⁾。従って、本稿では我々により身近な奴隸制度に関する問題に焦点を合わせ、六～一世紀初めの東スラブ人社会の奴隸に対するフロヤノフの最新の見解を明らかにすることを目的とし、以下で第一部における各章の叙述内容を概観したい。

一

本書第一部は、六～七世紀におけるスラブ人の奴隸、特にアント人やスクラヴェン人の下にいた奴隸の考察から始まる。著者によると、紀元六世紀頃のスラブ人はヴェネティに加えてアント、スクラヴェンという名称で、ビザンツやローマ、シリアなどの著述家らの記述に言及され、かつその記述において初めてスラブ人の奴隸に関する言及が見られる。このように、著者が六世紀まで遡って奴隸制度の検討を行うのは、以下で示すような戦争捕虜の奴隸化という慣習がこの時代すでに存在し、それが後のキエフ・ルーシ形成期の慣習においても反映され、特にチェリヤジという形態で示されていることを論じるためである。ちなみに、アント人やスクラヴェン人がスラブ人のどのグループに属していたかについての議論は未だ決着をみていないが、著者はこの問題に対して、アント人を東スラブ人であると考えると共に、スクラヴェン人とアント人は「異なる集団」であるが、「彼らには非常に多くの共通点があった」として二つの社会を結びつけている(三〇～三一頁)。

第一章では、アント人やスクラヴェン人の時代における戦争捕虜とその奴隸化が叙述の中心となっている。著者はまず、アント人やスク

ラヴェン人の社会に奴隷が存在し、その奴隷が戦争捕虜から奴隷へと転化していった非スラブ人であったことを論じるために、ビザンツの歴史家プロコピオスの記述を引用する。「スラブ人の大集団はイストラ川を越えて、その地で略奪を始め、多数のローマ人を奴隷として連れ去った」(二二頁)。これと似た記述はプロコピオスのみならず、同時代人であるメナンドロス、テオフルクトス・シモカテース、偽ザカリアスらの証言にも同様にみられ、軍事的勝利がもたらす戦利品と共に住民が奴隷として連れ去られたことが記されている。また、プロコピオスの証言を根拠に「アント人の下にいた奴隷はおそらくよその土地の者 *тыкземей* のみであり、同種族成員の奴隷化は慣習法によって禁じられていた」とする П・Н・Третьяков の主張に同意している(三三頁)。ただし、著者によると、この六〜七世紀の奴隷は恒久的な奴隷状態にあったのではなかった。しかも集団行動によって獲得された戦争捕虜の分割は、遠征参加者の間ではなく、全住民の間でなされ、その捕虜は全住民の共同所有物と見なされていたとして、著者は私的な奴隷所有の存在を否定している。

また、捕虜獲得や奴隷所有が当時の社会・経済に果たした役割に関して、著者はまず、А・И・Пьянкоフが奴隷取引を過大評価し、逆に А・А・Джмин がそれを過小評価していると批判しつつ、アント人やスクラヴェン人による奴隷取引や戦争捕虜の身請けが確かに行われていたと主張する。さらに、ビザンツの歴史家レオン・ディアコノスの記述などから、スラブ人による宗教儀礼に際して戦争捕虜を生け贄とする慣習の存在を確認し、捕虜獲得の積極的な動機が物質的側面の

みにあったのではなく、捕虜獲得は彼らの信仰にとって欠かせないものであり、彼らの「精神的欲求」を満たすものでもあったとする著者の主張も特徴的である。それと共に、六〜七世紀のスラブ人下では奴隷制度が発展するための社会経済的条件が欠如していたと考える著者は、アント人やスクラヴェン人下にあった奴隷捕虜(捕虜から奴隷へと転化していった者)は従属的状态というよりも、むしろ共同体内部の若年層に近い不平等な状態にあったと述べ、当時の奴隷所有は氏族制社会の構造を破壊することもなければ、経済的・生産的意味を含むものでもなく、故に、アント人やスクラヴェン人の奴隷所有をその社会における階級分化の現れと見なしてはならないと主張している。

二

アント人やスクラヴェン人の社会におけるこうした奴隷所有の慣習をふまえた上で、次に「八〜一〇世紀における東スラブ人の奴隷所有」に関する問題が取り上げられる。ここで問題とされているのは、多くの研究者が東スラブ人の奴隷所有を階級社会の形成、及び奴隷経営が存在した証拠と見なすことである。これに対して著者は、この時代の東スラブ人の奴隷が、アント人とスクラヴェン人の時代と同様に、依然として戦争捕虜から転化していった存在であると主張し、こうした視点からの反論を展開する。従って、本章ではそれ以前の社会からの慣習の継承に注目し、その連続性を導き出すことを目的としているため、前章と同様の叙述がなされている。

まず、奴隷が戦争捕虜から構成されていたことを示すために著者は、

この時代の東スラブ人の奴隷に関してビザンツの著述家の記述に加え、東方の著述家たちの記述にも注目し、アラブの自然科学者アル・マルバジ、地理学者イブン・ルスタヤベルシャの歴史家ガルジジといった著述家の記述から、ルーシが隣接する他の東スラブ人諸部族を襲い、殺戮と略奪を繰り返していたことを確認する。このことから著者は、「八〇一〇世紀においても東スラブ人の下に在る奴隷の大部分を構成していたのは依然としてスラブ人の軍事的勝利によってあちこちから捕虜として連れてこられた他の土地の者たち *иноземцы* であつた」（七六頁）、と考える。その一方で著者は、ガルジジやイブン・ルスタの記述が八〇一〇世紀の東スラブ人社会における奴隷層の形成の証拠であるとして、この時代の奴隷所有に若干の変化が生じたことを述べた。そのことは奴隷と奴隷所有者といった階級分化を示すものではないとする。また、著者はこの時代の東スラブ人世界において捕虜を伴う戦争が広範な現象であつたことや、東スラブ人の最も典型的な奴隷は捕虜が八〇一〇世紀にかけてスラブ人によって構成されるようになったことも主張している。さらに、アラブ人の別の記述から、罪を犯し、規律を乱した者が法によって奴隷にされたことを指摘するが、著者はまだこの頃には共同体成員が経済的零落によって奴隷へと転化することはなかつたと考える。

一方、捕虜引き渡し的身代金に関して、著者は九一一年のルーシ・ビザンツ条約に捕虜の身請けに関する記述があることを根拠に、この時代における身代金がルーシにとって貴重な収入源の一つであつたことを強調する。さらに、この頃になると種族間の結束は強固なもの

なり、それに伴って大規模な戦争による大量の捕虜獲得が生じた。しかしながら、共同体内部にそれほど多くの奴隷を捕虜を抱える基盤が備わっていなかつたために、彼らを遠くへ追いやる必要が生じ、対外交易による捕虜の流出が盛んに行われるようになったと著者は考える。

また、著者は奴隷捕虜が有力者の家人として用いられていたことを、ブイリーナ（英雄叙事詩）に登場する若きチュリラ・プレニコビッチの例を典拠に主張する。しかしながら、東スラブ人の有力者が奴隷捕虜を日常的な雑事を任せる目的のためだけに所有していたのではなく、彼ら奴隷捕虜が軍事的で利用されていたことも指摘している。なお、アント人の時代と同様に、この時代においても捕虜は、彼らが崇拜する神へ捧げられる生け贄として、キリスト教受容まで東スラブ人の「精神的欲求」を満たしていたと主張していることにも注意を向けなければならない。

以上のことから、著者は八〇一〇世紀にかけて奴隷が二つの本質的な変化を示したこと、すなわち一連の流れのなかで奴隷の大部分がスラブ人によって構成されるようになったことと、奴隷捕虜の広域売買が普及したことを確認する。また一方で、著者は一〇世紀になると奴隷捕虜の労働を利用する最初の兆候がルーシの公の下に現れてきたが、その奴隷労働は東スラブ人社会の経済において重要な役割を果たしていなかつたとし、八〇一〇世紀の東スラブ人社会においても依然として奴隷経営の存在をみることはできないと考えている。

三

このように、六〇一〇世紀の東スラブ人の下にいた奴隷の大部分が奴隷Ⅱ捕虜であったことを確認し、その慣習がそれに続くキエフ・ルーシ社会においても遺制として残り続けたと考えるフロヤノフは以下で、キエフ・ルーシ形成期におけるチェリヤジが奴隷のみから構成されていたことを指摘し、尚かつそれが捕虜のみを源泉とする奴隷であったことを主張する。

まず初めに著者は、ロシア史学において九世紀末から一一世紀初めにかけてのチェリヤジに対して二つの見解が存在することを確認している。すなわち、チェリヤジをもっぱら奴隷として捉える見解と、チェリヤジには奴隷以外の者、つまり「非奴隷的隷属民」をも含むとする見解である。後者は、グレコフを代表者とするが、この見解はこれまでフロヤノフを含む多くの研究者らによって批判がなされてきた。例えば、フロヤノフによると、グレコフはオレーグ期のルーシⅡピザンツ九一一年条約に登場するチェリヤジを主人に同行してきた従者と考え、そこには奴隷も非奴隷も混在していたと見なした。これに対してフロヤノフは、チェリヤジを奴隷としか見なせない他の条項をグレコフが考慮に入れていないとして批判している。また、グレコフ説を支持するM・B・スヴェルドロフは、この条約の第一二条における「もし、ルーシ人のチェリヤジンが盗まれるか、逃亡するか、あるいは強制的に売られる場合、ルーシ人は訴訟を始める」という記述から、チェリヤジが「強制的に売られる」ことを禁じたのは、売り手

(チェリヤジの主人) によるチェリヤジの違法な売却を防止するためであり、このことは売却を許されていた奴隷と、売却を許されていなかった「非奴隷的隷属民」の両者がチェリヤジに含まれていたことを示すと主張する。しかし、フロヤノフは「強制的に」チェリヤジを売却したのはチェリヤジの主人ではなく別の第三者であり、第十二条の内容が、チェリヤジの主人に言及するスヴェルドロフの主張と全く一致しないとしてその解釈を否定し、この記述はチェリヤジが「非奴隷的状态」にあったことを示すものではないと述べる。さらに「ルースカヤ・プラウダ」簡素版第一六条と拡大版第三八条の条項を提示し、チェリヤジが奴隷のみから構成されていたことを確認する。

その一方で、著者は九一一年のオレーグとギリシヤ人との条約において言及されるチェリヤジが、捕虜から転化した奴隷のみであることを論述する。以前から言われているように、フロヤノフ説で最も注目すべき論の一つが、チェリヤジを奴隷Ⅱ捕虜とする点、すなわちチェリヤジの源泉を捕虜のみと考えるところにある。著者はこの論の根拠として、上述した九一一年の条約に加えて種々の根拠をあげているが、これらの情報から一貫して、チェリヤジが捕虜のみを源泉とする奴隷であると位置づけており、この見解は以前の著者の主張と何ら変わるものではない。そして本書では、九世紀末から一一世紀初めにかけてのチェリヤジに、アント人やスクラヴェン人の社会から存在していた奴隷Ⅱ捕虜という慣習が反映されているといった点が、より強調されている。また、チェリヤジの源泉が捕虜のみであると著者が極めて限定的に主張するのは、チェリヤジには経済的・社会的要因で零落し、

奴隷へと転化していった共同体成員が含まれず、チェリヤジが共同体外部に出自を持つ奴隷であることを主張するためでもあると考えられる。なお、次に問題として取り上げられるホロップ（共同体内部に出自を持つ奴隷）は、このことと対比させられている。

四

ホロップに関するフロヤノフの考察を見るにあたって、確認しておかなければならないのは、フロヤノフが九世紀半ばから一〇世紀にわたる初期キエフ・ルーシ社会を「奴隷制社会」や「初期封建制社会」と見るのではなく、「高度に発展した氏族制社会」と見なしていることである。すなわち、これまで紹介してきた奴隷の考察は全てこの「氏族制社会」の枠内でなされており、著者はそこに経済的零落民が発生しえない社会を想定している。一方これに対して、ホロップ層 *холопство* の出現はその氏族制社会が崩壊していく過程において生じ、そのホロップ層を構成していたのは共同体内部の経済的零落民であったと著者が考えていることを指摘しておかなければならない。また、本章において著者が特に重点をおいているのは、氏族制社会の崩壊過程とホロップ層の出現の問題であり、以下そのことに注目しつつ著者の見解を概観したい。

まず、氏族制社会の崩壊に関して重要となるのは、その崩壊が始まる時期をいつに設定するかであり、この点から、何をもって氏族制度の崩壊と見なすが問題となる。著者の考えでは、古い氏族組織が分解するはっきりとした兆候は東スラブ人社会における貧困者や無資

産者の出現に見られる。このことから、著者はヤロスラフ法典における零落民「イズゴイ *изгои*」の出現を氏族制社会崩壊の兆候と考えており、従って、東スラブ人の氏族制社会が崩壊し始める時期は、その法典の成立した一〇世紀末から一一世紀初め頃であると結論づける。

では、実際にホロップとは何か。まず、著者は一〇世紀末～一一世紀初めにかけて生じた氏族制社会の崩壊まで述語「ホロップ *холопъ*」は社会内部における若年層を指す言葉であったという言語学的仮説を立てる。これに対して、九八六年に年代記で言及される「ホロップ」は氏族制社会に特徴的な年齢階梯の一部としての「ホロップ」ではないとし、著者はこの記述に「ホロップ」という語が示す意味とホロップそのものの変化を見てとる。また、ホロップによる自由人殴打に関する「ルースカヤ・プラウダ」簡素版第一七条もこの時期のホロップがおかれた社会情勢を反映したものと提示されている。さらに、その後のホロップに関して、この法典の簡素版に加えて拡大版及びスモレンスクリガ条約などがあげられている。これらの情報から著者は、一〇世紀末から一一世紀初めにかけての社会制度の改変に伴って、奴隷所有の形態も多様化したことを確認した上で、よその土地の者からなる奴隷のチェリヤジに加えて、自分の土地の者からなる奴隷のホロップが出現したと述べている。

結論として著者は、チェリヤジは東スラブ人社会における「外的搾取」の一形態であり、逆にホロップは「内的搾取」の一形態に属すと結ぶ。このことは、チェリヤジ及びホロップを構成する人々の出自を比較することで自然と明らかになるのである。つまり、決定的な違い

は起源の違いにあり、さらに、チェリヤジは氏族制社会において出現可能であるが、ホローブは氏族制社会においてそれが崩壊を始めるまで出現不可能であることが、フロヤーノフの論理において最も重要な位置を占めている。

おわりに

以上が、本書における第一部のまとめであるが、ここでのフロヤーノフの主張は極めて明快だと言える。つまり、東スラブ人の奴隷に対する検討を六世紀まで遡って行うことで、奴隷捕虜という慣習がその時にはすでに存在しており、その慣習が一〇世紀のチェリヤジにも反映されていると論述し、それを外に対する搾取とするならば、内に対する搾取としてホローブが取り上げられている。また、上述したように、「外的搾取」が「内的搾取」に先行すると考える著者は、チェリヤジがホローブよりも先に出現する社会成員であると考えている。だが、史料においてチェリヤジの方により古い記述があったとしても、そのことが果たしてそれ以前における奴隷としてのホローブ、あるいは社会内部に出自をもつ奴隷の存在を否定する決定的な証拠となるかどうかは疑問が残る。つまり、著者が六〜一〇世紀の奴隷を検討する際に用いる史料は外国人著述家の記述か、たとえルーシで書かれたものであっても対外関連の記述のみであり、それらの記述からは著者が述べたような対外的関係しか読みとれず、このような著者の結論に達するのは当然である。すなわち、残存するこれらの記述から社会内部の情報を知るすべはなく、現段階の史料状況では社会内部に出自を持

つ奴隷の存在を肯定することも否定することもできない。著者はそのことを無視しており、全ての問題を内と外との二項対立の図式の中で検討していることは批判されるべきである。それと共に、著者が東スラブ人の奴隷に関して述べる際、その根拠となる記述の真偽に全く言及していないことも問題である。例えば、ルーシに関する記述として「ラフェルステン関税法規」を取り上げているが、そこで言及されているルーシがキエフのルーシとは異なるとする研究が存在すること³⁾に触れておらず、プロコピオスのアント及びスクラヴェンに関する記述を除いて著者はこういった検討を省いて全て東スラブ人やルーシに結びつけている。また、ブイリーナから奴隷の性格を探ろうとしているが、遙か後の時代に収集された口頭伝承がどれほど正確に過去の出来事を伝えているかは疑わしく、歴史研究におけるブイリーナの扱いは、より慎重に行うべきであると考える。以上のことから、著者の考察で用いられた史料から伝わる情報は明らかに偏っており、そこから導き出された著者の結論は極めて仮説的であると言える。例えば、先の社会における慣習が、それに続く社会の慣習に反映すると考え、著者は六〜一〇世紀の東スラブ人社会における奴隷を考察する際に、六世紀のアント人やスクラヴェン人の社会と一〇世紀のキエフ・ルーシ社会を重ねて考えている。だが、著者のあげた史料からこのように時間と地域を異にする社会を同一視することは極めて問題であり、仮に人類学や言語学などの研究から同じ東スラブ人に属すると判明したとしても、彼らが生きていた時間的・地理的な隔たりを埋めることはできない。また一方で、著者は奴隷制度と貢納制度の「起源の共通性」

を導き出そうとする今日までの研究では見られなかった全く新しい試みを行っている。このように奴隷制度と貢納制度を並べて考察することは評価されるべきであるが、しかし、そこに「起源の共通性」を見出し、それらを起源において結びつけることで逆に著者の考察は歪められてしまっていると言わざるを得ず、著者の試みは本書において成功しているとは言い難い。それにも増して問題なのは、フロヤーノフのスラブ人観である。彼は本書において、六〜七世紀の東スラブ人の下にいた奴隷Ⅱ捕虜が非スラブ人から構成され、八〜一〇世紀には一変してスラブ人が奴隷Ⅱ捕虜の大部分を構成するようになったと述べているが、果たしてこのように明確にスラブ人と非スラブ人を区別できるのだろうか。さらに、フロヤーノフの論理に従えば、少なくとも六〜七世紀においてスラブ人は互いに平和を守って暮らしていたことになるが、当時のスラブ人は広範に居住しており、その正確な分布や彼らの暮らしは未だ解明されていない部分が多いことなどを考えると、明らかにこの論理は事実と懸け離れたものであり、やはりこのような結論が導き出されたのは何よりも上述した史料上の問題が大きいと考えられる。

以上のことから本書におけるフロヤーノフの考察は、全て確固たる史料に基づいた実証的な研究というよりも、むしろ興味深い推論であると言っても過言ではない。また本書は、フロヤーノフが自らの論理を強化・補完する目的を持って発表したものであるが、その目的は十分に達成されたとは言えない。従って、本書は「起源の共通性」という新しい見解を含んでいるが、それは批判的な視点から考察されな

ければならないのである。

最後に、今回紹介することのできなかった第二部では、ダーニおよびポリュージュの起源と発展の問題が取り上げられ、奴隷の起源との共通性を論証していることは上述したとおりである。このことも含め、キエフ・ルーシの研究においてこのような見解が存在することを我々は知っておかなければならず、本書は批判的に読まれるべき必読文献であると考える。

註

- (1) 石戸谷重郎「一〜二世紀のロシアのチェリヤジと捕虜」『奈良教育大紀要』第二四巻第一号(人文・社会)一九七五年を参照
- (2) Полное собрание русских летописей, т. I (Лаврентьевская Летопись), И., 1926. (M., 1997), c. 36.
- (3) См.: А. В. Назаренко. Западноевропейские источники. С. 246-266/под. ред. Е. А. Мельниковой. Древняя Русь в свете зарубежных источников. В. М., 1999.